

再犯を防ぐために — SOME Cの実践と更生保護との 連携に向けて—

特定非営利活動法人 性犯罪被害者の処遇制度を考える会
性障害専門医療センター (SOME C) 代表理事

福井 裕輝

はじめに

「被害者をなくすためには、加害者をなくすしかない」。これは、私たち性障害専門医療センター (SOME C) が設立以来掲げてきた理念です。「なくす」とは、存在の排除ではなく、再び加害行為に及ばないようにする、その衝動や認知の構造を根本から変容させていくという意味をもちます。

性犯罪への社会的関心が高まる現代において、日本版DBS制度の導入など「予防」への意識は徐々に広がっています。しかし、加害者支援という視点は、なお社会的対話の周縁に置かれているのではないのでしょうか。私たちは2010年(平成22年)、そうした空白を埋めるべく、SOME Cを立ち上げました。

SOME Cの対象者と治療の特色

SOME Cが支援の対象としているのは、性犯罪全般です。痴漢、強制わいせつ、強制性交、盗撮、

下着窃盗、性依存行為など、多岐にわたる問題行動を含みます。SOMECには、加害の認識が曖昧なまま支援につながる人もいれば、自ら再発を危惧して相談に訪れる人もいます。対象年齢や社会的属性も幅広く、学生から定年後の人まで、様々な背景をもつ人々と関わっています。

私たちの考える治療とは、一方的な指導ではなく、対話の過程です。精神科医・臨床心理士を中心とした専門家チームが、精神医学的・心理学的なアセスメントに基づき、支援計画の個別化を徹底しています。本人が何に苦悩し、何を正当化しようとしているのか。そうした内的な「構造」に目を向け、言葉を交わし続けることが、支援の起点となり得ます。

認知行動療法と薬物療法の併用

治療の中核には、認知行動療法（CBT）に基づいた再犯防止プログラムがあります。性衝動や認知の歪みを可視化し、自己制御の力を育てるこの手法は、海外でも再犯率を有意に下げる介入として評価

されています。SOMECでは、最大5人の小グループによる定期的なCBTを通じて、内省と変容のプロセスを支援しています。

さらに、性衝動の強い人や依存傾向のある人に対しては、抗アンドロゲン薬などの薬物療法を組み合わせ、実施する場合もあります。いずれも、本人の同意と理解を前提に、倫理的配慮をもって導入します。薬物療法は治療を一時的に支える補助的手段であり、決して「抑え込む」ことが目的ではなく、治療的介入と連動して効果を発揮します。

オンライン支援という選択

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、SOMECでは2020年（令和2年）以降、オンラインによる治療を導入しました。この変化は、予期せぬ効果をもたらしました。地理的制約が解消され、全国からの相談受付が可能になっただけでなく、治療の継続率が顕著に向上するという成果が見られたのです。

対面特有の緊張感が緩和されることで、むしろ自己開示が深まるケースも少なくありません。「画面越しだからこそ語れた」という声も聞かれます。オンラインを補助的手段ではなく、本質的な治療空間として捉える視点が、今後ますます重要になるでしょう。

治療と日常をつなぐもの―ある事例から―

ある若年男性のケースでは、初期の面談で、母親に対する強い怒りの表出が顕著でした。しかし、継続的な治療の過程で、その怒りの根底に横たわる「承認への希求」「存在の必要性を確かめたい」といった未消化の感情が、静かに言葉を獲得していきました。

この事例で重要なのは、怒りの背後にある「承認への希求」に気付いた時、それは治療室だけでなく、地域での日常的な関わりの中でも表出されるということです。例えば、就労先での人間関係、近所での挨拶、些細な約束を守るといった場面で、その変化

は現れてきます。

しかし、こうした変化の兆しを最初に察知するのは、日常的に接している地域の人々かもしれません。治療者が月に数回の面談で把握できるのは限られた側面に過ぎず、実際の生活場面での変化や新たな困りごとは、むしろ保護司の皆様の方が早く気付かれる可能性があります。

このケースから学んだのは、承認への希求という根本的な課題に対して、治療的な気付きと、地域での受け入れや評価が車の両輪として機能することの重要性です。保護司の皆様が「あなたの変化を見ている」という眼差しそのものが、治療効果を支える重要な要素になり得るのではないのでしょうか。

保護司の皆様との協働に向けて

SOMECには保護観察所からの相談が継続的に寄せられ、保護観察中の人への治療を並行実施するケースも増えています。こうした経験を通じて感じるのは、司法と医療が点ではなく「線」としてつな

が、このことの重要性です。そして今後は、地域で直接的な支援を担う保護司の皆様との協働も模索していきたいと考えています。

保護司の皆様は、「なぜ加害者を支援しなければならぬのか」という周囲の視線や、「もし再び何かが起これば」という不安を抱えながら、それでも関わり続けてくださる存在です。「加害者を支援することが、本当に被害者のためになるのか」——この根本的な問いに、私たちも日々向き合っています。

私たちが考える協働とは、決して新たな負担を求めるものではありません。対象者の日常の変化について月に一度の簡単な情報共有をする、地域での困りごとが生じた際に電話一本で相談できる関係を築く、そうした小さな連携から始められればと考えています。現在SOMECでは就労支援プログラムにも取り組んでおり、保護司の皆様との地域ネットワークとの協働によって、治療と生活基盤の安定を両輪で支える体制を築いていくことが可能になると考えています。

対話への招待

完璧な答えはもち合わせていません。ただ、対話を重ねる中で、少しずつ見えてくるものがあるかもしれない。保護司の方々も日々感じておられる疑問や葛藤も含めて、率直に語り合える関係を築いていければと願っています。

地域社会の中で孤立しがちな加害者に、最も近い距離から関わっておられる保護司の皆様への存在は、治療機関にとっても大きな希望です。現場で得られた気づきや困りごとを、是非お聞かせいただければと思います。立場や制度的文脈は異なっても、目指す地平は共通しているのではないのでしょうか。共に支援のかたちを育てていければ幸いです。